

河川整備計画の点検

平成31年1月10日

遠賀川河川事務所

河川整備計画の点検

○ 河川整備計画は、当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものであり、**流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備（河川改修や河川環境整備等）の進捗状況や進捗の見通し等**を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するもの。

- ・点検は、事業再評価の実施時期等を勘案して、計画的に実施する
- ・点検にあたっては、必要に応じて河川に関し学識経験を有する者の意見を聴く

【遠賀川】

・前回懇談会にて、中間堰の改築等、**河川整備に一定の進捗の見通しが見込まれるとともに、平成30年7月豪雨の被害状況等**も踏まえ、河川整備計画（治水関係）の点検を実施

今回の趣旨

・前回懇談会で、「治水安全度の見直しが必要」というご意見をいただいたことから、今後河川整備計画の見直しを行うにあたり、治水関係以外の河川機能についても点検を行うことで、河川整備計画（変更原案）の参考とするもの

遠賀川水系河川整備計画(H19.4)の構成

1. 遠賀川の概要	2. 遠賀川の現状と課題	3. 河川整備の目標に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	5. 住民参画と広報活動
<p>1.1 流域及び河川の概要</p> <p>1.2 治水の沿革</p> <p>1.3 利水の沿革</p>	<p>2.1 河川整備の現状と課題</p> <p>2.1.1 河道の整備状況</p> <p>2.1.2 内水対策</p> <p>2.1.3 堤防の安全性</p> <p>2.1.4 河川管理施設の状況及び操作管理</p> <p>2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題</p> <p>2.2.1 河川水の利用</p> <p>2.2.2 自然環境</p> <p>2.2.3 河川空間の利用</p>	<p>3.1 河川整備計画の基本理念</p> <p>3.2 計画対象区間及び計画対象期間</p> <p>3.2.1 河川整備計画の対象区間</p> <p>3.2.2 河川整備計画の対象期間</p> <p>3.3 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標</p> <p>3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <p>3.5 河川環境の整備と保全に関する目標</p>	<p>4.1 河川整備の実施に関する基本的な考え方</p> <p>4.1.1 洪水による災害の発生防止又は軽減</p> <p>4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持</p> <p>4.1.3 河川環境の整備と保全</p> <p>4.2 河川工事事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事事の施行により設置される河川管理施設等の機能概要</p> <p>4.2.1 洪水対策に関する整備</p> <p>4.2.2 河川環境の整備と保全に関する整備</p> <p>4.3 河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所</p> <p>4.3.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項</p> <p>4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項</p>	<p>5.1 住民参加と地域との連携による川づくり</p> <p>5.2 地域住民の関心を高めるための広報活動</p>

＜居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして＞

遠賀川の川づくりにあたっては、地域の人々や関係機関・自治体との連携のもと、安心して安全なくらしの確保を図るとともに、川を必要とするすべての生きもののすみかとなるような整備を進めていきます。遠賀川に慣れ親しみ、ふれあうことによって地域の歴史や文化がはぐくまれ、居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして、4本の大きな柱に沿って川づくりを進めます。

安全 安心

○災害に強く、安心してらせる川づくり(安心・安全)

遠賀川流域は水害が頻発しており、流域の安全は十分に確保されてはいません。遠賀川の整備については、ソフト対策とハード対策を一体的かつ計画的に推進し、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築を図り、人命を守り、社会経済被害が最小化になる川づくりをめざします。

環 境

○人と自然をはぐくむ清らかな川づくり(環境)

様々な生きものが遠賀川の恩恵を受けてくらしを営んでいます。しかし、気軽に川に近づけないところや、水質やゴミの問題など解決すべき課題も残っています。人が川に親しむことのできる整備をはじめ、川にすむ生きものの生育環境の形成や、水の流れと水質の改善の取り組みによって、人と自然をはぐくむ清らかな川づくりをめざします。

歴史 文化 観光

○川と地域が育てる豊かな文化(歴史・文化・観光)

川のもたらす自然と人々の営みが地域の歴史や文化であり、川と人との関わりは今日までたえることなくつづき、川はまちの顔、地域の財産として世代を超えて伝承されてきました。このような歴史や文化が継承され、地域住民が川に誇りをもち、新たな歴史・文化・観光が創出されるような川をめざします。

まち かわ ひと

○人が川とふれあい、まちの活力とにぎわいを創出する遠賀川(まち・かわ・ひと)

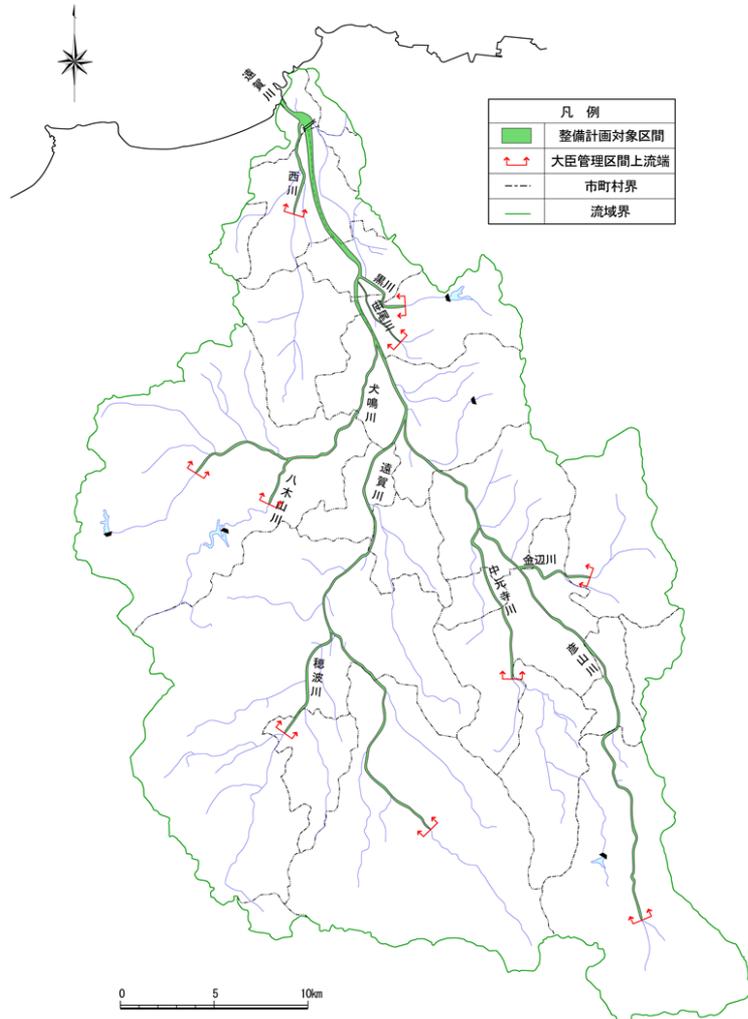
川は時として人々のくらしを脅かす存在ではありますが、一方で、人々がつどい、にぎわい、いやされる空間でもあります。人が川とふれあい、親しみ、愛着を持ち、集うことによって、まちの活力とにぎわいが創出できるような川をめざします。

遠賀川水系河川整備計画(H19.4)の構成

1. 遠賀川の概要	2. 遠賀川の現状と課題	3. 河川整備の目標に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	5. 住民参画と広報活動
<p>1.1 流域及び河川の概要</p> <p>1.2 治水の沿革</p> <p>1.3 利水の沿革</p>	<p>2.1 河川整備の現状と課題</p> <p>2.1.1 河道の整備状況</p> <p>2.1.2 内水対策</p> <p>2.1.3 堤防の安全性</p> <p>2.1.4 河川管理施設の状況及び操作管理</p> <p>2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題</p> <p>2.2.1 河川水の利用</p> <p>2.2.2 自然環境</p> <p>2.2.3 河川空間の利用</p>	<p>3.1 河川整備計画の基本理念</p> <p>3.2 計画対象区間及び計画対象期間</p> <p>3.2.1 河川整備計画の対象区間</p> <p>3.2.2 河川整備計画の対象期間</p> <p>3.3 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標</p> <p>3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <p>3.5 河川環境の整備と保全に関する目標</p>	<p>4.1 河川整備の実施に関する基本的な考え方</p> <p>4.1.1 洪水による災害の発生防止又は軽減</p> <p>4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持</p> <p>4.1.3 河川環境の整備と保全</p> <p>4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能概要</p> <p>4.2.1 洪水対策に関する整備</p> <p>4.2.2 河川環境の整備と保全に関する整備</p> <p>4.3 河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所</p> <p>4.3.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項</p> <p>4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項</p>	<p>5.1 住民参加と地域との連携による川づくり</p> <p>5.2 地域住民の関心を高めるための広報活動</p>

3.2.1 河川整備計画の対象区間

遠賀川水系の大臣管理区間とします。



3.2.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね30年とします。

なお、本計画は現時点での流域の社会、経済状況、自然環境状況、河道の状況等に基づき策定したものであり、策定後これらの状況の変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直します。

遠賀川水系河川整備計画(H19.4)の構成

1. 遠賀川の概要	2. 遠賀川の現状と課題	3. 河川整備の目標に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	5. 住民参画と広報活動
<p>1.1 流域及び河川の概要</p> <p>1.2 治水の沿革</p> <p>1.3 利水の沿革</p>	<p>2.1 河川整備の現状と課題</p> <p>2.1.1 河道の整備状況</p> <p>2.1.2 内水対策</p> <p>2.1.3 堤防の安全性</p> <p>2.1.4 河川管理施設の状況及び操作管理</p> <p>2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題</p> <p>2.2.1 河川水の利用</p> <p>2.2.2 自然環境</p> <p>2.2.3 河川空間の利用</p>	<p>3.1 河川整備計画の基本理念</p> <p>3.2 計画対象区間及び計画対象期間</p> <p>3.2.1 河川整備計画の対象区間</p> <p>3.2.2 河川整備計画の対象期間</p> <p>3.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標</p> <p>3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <p>3.5 河川環境の整備と保全に関する目標</p>	<p>4.1 河川整備の実施に関する基本的な考え方</p> <p>4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減</p> <p>4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持</p> <p>4.1.3 河川環境の整備と保全</p> <p>4.2 河川工事事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能概要</p> <p>4.2.1 洪水対策に関する整備</p> <p>4.2.2 河川環境の整備と保全に関する整備</p> <p>4.3 河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所</p> <p>4.3.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項</p> <p>4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項</p>	<p>5.1 住民参加と地域との連携による川づくり</p> <p>5.2 地域住民の関心を高めるための広報活動</p>

3.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

本計画における災害の発生の防止又は軽減に関する目標については、過去の洪水の発生状況や流域の重要性を勘案し、遠賀川本川並びに遠賀川に流入する一次支川（彦山川、穂波川、犬鳴川、笹尾川、黒川、西川）については、昭和28年6月、平成11年6月、平成15年7月などの過去最大規模の洪水と同規模の洪水に対し、破堤、越水等による家屋の浸水被害を防止することを目標とします。また、二次支川（中元寺川、金辺川、八木山川）については、過去の洪水の発生状況、本川及び彦山川、犬鳴川との安全度のバランス及び河川の整備状況を勘案した治水安全度を確保することを目標とします。

目標流量

河川名	地点名	目標流量 (m^3/s)	摘要	
遠賀川本川	川島	1,700	概ね40年に1回の確率で発生する洪水規模に対応	
	勘六橋	1,900		
	日の出橋※	3,800		
	芦屋橋	4,700		
一次支川	彦山川	中島		1,950
		伊田		800
	犬鳴川	宮田橋		830
	穂波川	秋松橋		950
	黒川	遠賀川合流点		210
	笹尾川	遠賀川合流点		104
	西川	遠賀川合流点	340	
	二次支川	八木山川	犬鳴川合流点	260
中元寺川		彦山川合流点	570	
金辺川		彦山川合流点	360	

3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用に関しては、上水道用水の補給等、河川への依存度が高い状況に鑑み、今後とも流水の利用の適正化や合理化が図られるよう努めます。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、動植物の生息・生育及び利水等を考慮し、日の出橋地点において、かんがい期で概ね $10m^3/s$ の確保に努めます。

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

自然環境については、治水・利水面に配慮しつつ、地域と合意形成を図りながら遠賀川における多様な生物の生息・生育環境の保全・再生をめざします。

水質については、近年でも環境基準値を上回っている地点があるため、地域住民や関係機関と連携し、流域全体で更なる水質の向上をめざします。

河川空間の利用については、親水活動の場、環境学習や自然体験の場、各種イベントや川にまつわる伝統行事の場としての利用など多面的な利活用に対しての支援を行い、川の役割、人と川のつながりを継承し次世代へ引き継ぐため、親しみやすく、うるおいのある水辺空間を目指します。また、地域を特徴づける歴史・文化を継承しつつ、その地域の景観を尊重し、河川を軸とした新たな観光や文化に発展するような魅力ある川づくりをめざします。

遠賀川水系河川整備計画(H19.4)の構成

1. 遠賀川の概要	2. 遠賀川の現状と課題	3. 河川整備の目標に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	5. 住民参画と広報活動
<p>1.1 流域及び河川の概要</p> <p>1.2 治水の沿革</p> <p>1.3 利水の沿革</p>	<p>2.1 河川整備の現状と課題</p> <p>2.1.1 河道の整備状況</p> <p>2.1.2 内水対策</p> <p>2.1.3 堤防の安全性</p> <p>2.1.4 河川管理施設の状況及び操作管理</p> <p>2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題</p> <p>2.2.1 河川水の利用</p> <p>2.2.2 自然環境</p> <p>2.2.3 河川空間の利用</p>	<p>3.1 河川整備計画の基本理念</p> <p>3.2 計画対象区間及び計画対象期間</p> <p>3.2.1 河川整備計画の対象区間</p> <p>3.2.2 河川整備計画の対象期間</p> <p>3.3 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標</p> <p>3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <p>3.5 河川環境の整備と保全に関する目標</p>	<p>4.1 河川整備の実施に関する基本的な考え方</p> <p>4.1.1 洪水による災害の発生防止又は軽減</p> <p>4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持</p> <p>4.1.3 河川環境の整備と保全</p> <p>4.2 河川工事事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能概要</p> <p>4.2.1 洪水対策に関する整備</p> <p>4.2.2 河川環境の整備と保全に関する整備</p> <p>4.3 河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所</p> <p>4.3.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項</p> <p>4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項</p>	<p>5.1 住民参加と地域との連携による川づくり</p> <p>5.2 地域住民の関心を高めるための広報活動</p>



整備



維持管理

遠賀川水系河川整備計画(H19.4)の構成

4. 河川整備の実施に関する事項

4. 2河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能概要

4. 2. 1洪水対策に関する整備

安全安心

- (1)－①河道掘削
- (1)－②築堤工事
- (2)堰改築及び橋梁の架替
- (3)堤防強化対策
- (4)内水対策

4. 2. 2河川環境の整備と保全に関する整備

環境

まちかわひと

- (1)自然環境の保全・創出
- (2)河川空間の利用

4. 3河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所

4. 3. 1洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

安全安心

- (1)河川管理施設等の機能の確保
- (2)平常時の管理
- (3)洪水時等の管理
- (4)河川情報システムの整備
- (5)防災意識の向上
- (6)危機管理

4. 3. 2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

環境

- (1)河川水の利用
- (2)濁水時の管理
- (3)水質事故への対応

4. 3. 3河川環境の整備と保全に関する事項

環境

- (1)自然環境の保全
- (2)河川空間の利用

5. 住民参画と広報活動

5. 1住民参加と地域との連携による川づくり

歴史文化観光

5. 2地域住民の関心を高めるための広報活動

歴史文化観光

整備

維持
管理

本文

整備目標流量に対し、家屋浸水等の被害を防止する対策としては、以下のような河川改修を進めていきます。

(1) 河道掘削及び築堤工事

流下能力が不足する箇所での河道掘削を実施します

無堤区間の解消や既存堤防の高さや断面幅が不足する箇所の整備等を行います

(2) 堰改築及び橋梁の架替

洪水の流下を著しく阻害している堰、橋梁等の横断工作物を河道掘削及び築堤と合わせて改築します。

(3) 堤防強化対策

堤防強化対策が必要な箇所については、対策を実施します

(4) 内水対策

過去の被害実績や浸水特性、土地利用状況等を踏まえ、関係機関と連携して検討、対応をしていきます



**第1回(前回)学識者懇談会で審議済
(河川改修、危機管理型ハード対策等)**

○河川整備計画に基づき、中間堰改築、本川及び彦山川の河道掘削、彦山川及び犬鳴川の築堤を整備中

○関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を整備

(主な意見)

○今次出水(H30年西日本豪雨)で複数の水位観測所でH.W.L.を超過したことや近年の気候変動を考えると、現行の河川整備計画の目標治水安全度では十分ではないと考えられるため、治水安全度の見直しについて検討すべき

○見直しの検討にあたっては、人口・資産等が集中している中流域の治水安全度の設定に十分留意するとともに、上流域については遊水地等を整備するなど、上下流バランスを考えた整備メニューとすること。

■ 河道内堆積土砂及び樹木の管理

本文

○河道内に堆積した土砂及び河道内樹木については、洪水の疎通能力を維持するため必要に応じて除去、伐採、剪定を行います。



現状

○ 河道内に堆積した土砂については、洪水の疎通能力を維持するため必要に応じて除去している。また、河道内樹木においても管理上支障がある範囲において伐採、剪定を行っている。
○ H29出水においては、添田地区において流木等が河川内に流出



堆積土砂撤去前



堆積土砂撤去後



樹木伐採前



樹木伐採後



H29出水: 流木の状況



土砂等の流入状況



対応方針

○引き続き、河道内に堆積した土砂及び河道内の樹木について、洪水の疎通能力を維持するため必要に応じて適正な管理に努める。
○新たに、平成29年度の出水被害も踏まえ、流木流出等について対応策を検討する。

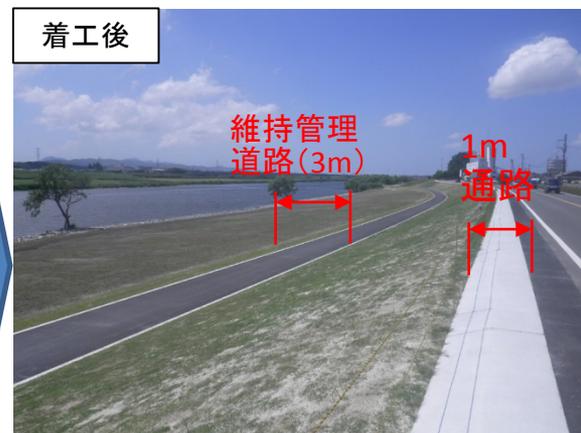
■ 河川管理施設等の維持管理

本文

○災害の発生防止のため、堤防、河口堰、排水機場、護岸、樋門等の河川管理施設の機能を十分に発揮させるよう、適正な管理に努めます。

現状

- 平常時において、週2回の河川巡視により異常有無の確認を行い、洪水等に備えている。
- 出水期明けには堤防点検の実施により施設状況を把握し、計画的な施設の修繕、更新に努めている。
- ポンプ場等の点検整備については、専門業者による年3回の点検と操作人による毎月の点検を行い、確実に施設が稼働するよう管理し、常に良好な状態を保っている。
- 平成30年3月には「遠賀川の維持管理の効率性・安全性の向上を図るための施設改良の取組方針」をとりまとめて点検や巡視、除草の効率性や安全性等の向上を図るために、必要に応じて維持管理用道路の確保や緩傾斜堤防への改良を進めている。



維持管理道路の確保や堤防の緩傾斜化

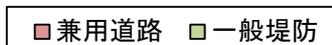
対応方針

- 引き続き、災害の発生防止のため、河川管理施設の機能が十分に発揮出来るよう適正な管理に努める。
- さらに、点検や巡視、除草作業の効率性、安全性の観点より、必要に応じて維持管理用通路の確保や堤防の緩傾斜化などを進めていく。

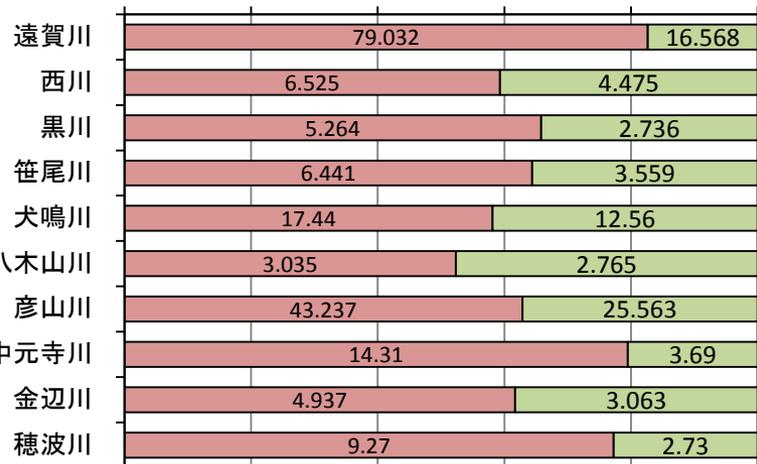
- 遠賀川水系の堤防兼用道路は約190kmに及び、遠賀川本川の兼用道路率は8割超となっている。
- これらの堤防は、点検や巡視、除草作業の安全性、効率性が課題であることから、維持管理用通路の確保や堤防の緩傾斜化などの改修を進めていく方針である。

■ 堤防兼用道路の割合

※グラフ内の数値は延長(km)



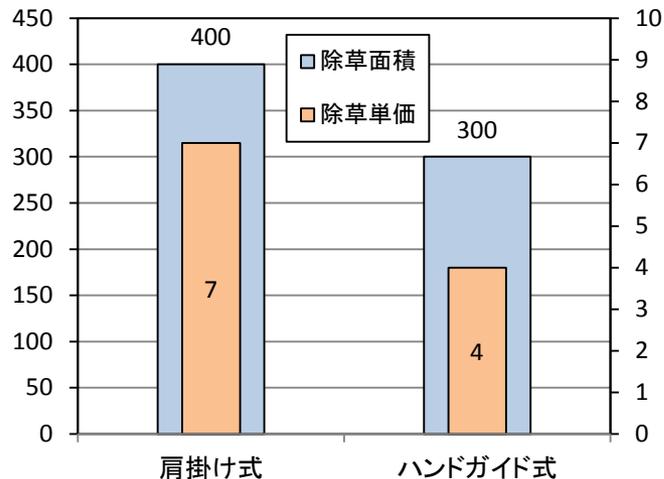
0% 20% 40% 60% 80% 100%



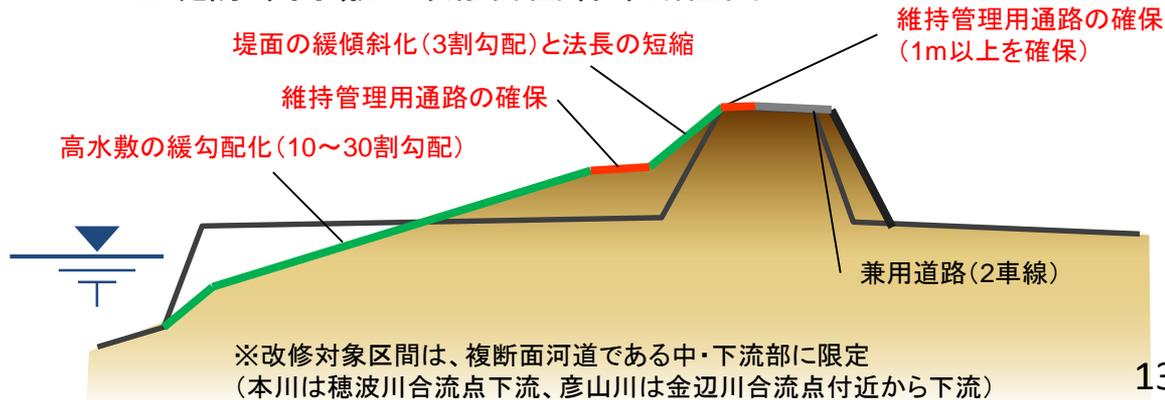
■ 遠賀川の堤防除草面積

除草面積 (万m²)

除草単価 (万円/千m²)



■ 堤防・高水敷の改修計画 標準断面図



■ 河川管理施設の操作等

本文

- 堰、排水機場、水門等の河川管理施設の操作については、操作人の教育・操作訓練を継続的に行い、操作規則等に従った適正な操作を行います。
- 事務所及び地整管内に配備されている排水ポンプ車を機動的に活用し、迅速かつ円滑な内水被害の軽減に努めます。



現状

- 堰、排水機場、水門等について、年1回の操作人の教育・操作訓練を行っている。
- 操作人確保及び高齢化の課題を踏まえ、操作を必要としないフラップゲートへの改良も進めている(9箇所整備済。現在6箇所整備中)
- 大規模な内水氾濫及び台風被害に備え、管内の排水ポンプ車3台を機動的に活用している。

○ ポンプ操作技術講習会



○ 操作員による操作を必要としないフラップゲートへの改良(無動力化)



○ 排水ポンプ車活用状況

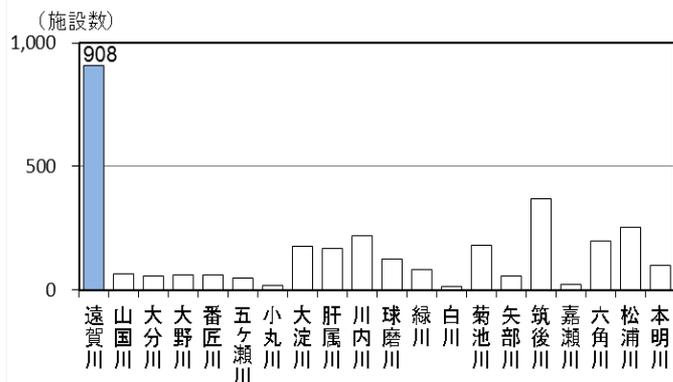


- 引き続き、適正な河川管理施設等の操作が行えるよう努める
- さらに、水位の急激な上昇が頻発することが想定されるため、排水樋管の確実な操作等のために、排水樋管の無動力化を進める。
- 引き続き、排水ポンプ車についても機動的に活用し、迅速かつ円滑な内水被害の軽減に努める

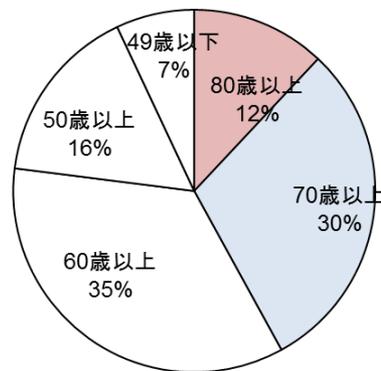
対応方針

- 遠賀川の河川管理施設は約900施設に上り、その数は、全国直轄河川の約1割、九州直轄河川の約3割を占めている。特に、樋門は約700施設（操作を必要とする施設は361施設）と突出して多く、操作員の確保や高齢化が課題となっている。
- これを踏まえ、ゲート面積が4m²以下の施設は、操作を必要としないフラップゲートへの改良を戦略的に進めている。（操作を必要とする施設は、361施設から70施設の8割減を目指している）

■九州管内の河川管理施設数の比較



■操作員の年齢構成



■操作員による操作を必要としないフラップゲートへの改良（無動力化）

■樋門ゲートの無動力化の優先順位の考え方



有り	上屋等の操作室	無し
無し	操作員の兼任	有り
低い	操作員の年齢	高い
短い	設置後の経過年数	長い
電動	開閉機の動力	エンジン



■ 洪水時等の巡視

本文

○洪水及び高潮時においては、堤防等の河川管理施設や許可工作物の異常を早期に発見し、迅速な水防活動及び緊急復旧活動を実施できるように河川巡視を行います。



現状

○洪水時の巡視では、河川の状態を把握し迅速に復旧等が行えるよう備えている。



洪水巡視(堤防被災)



洪水巡視(内水被害)

対応
方針

○引き続き、洪水及び高潮時においては、迅速な水防活動及び緊急復旧活動が実施できるよう努める。

■ 河川管理施設等の災害復旧

本文

○ 堤防の安全性が損なわれるなど、河川管理施設が損壊した場合には、速やかに対策を講じます。



現状

○ 平成29年7月5日、梅雨前線に伴う豪雨で彦山川の添田町で記録的な洪水が発生し、護岸の崩壊や河岸侵食が発生した上流部では、19箇所において、直轄河川災害復旧事業費により護岸の復旧等を実施している。



着工前



完成後



対応方針

○引き続き、河川管理施設が損壊した場合には、速やかな対策が講じられるよう努める。

■ 河川情報システムの整備

本文

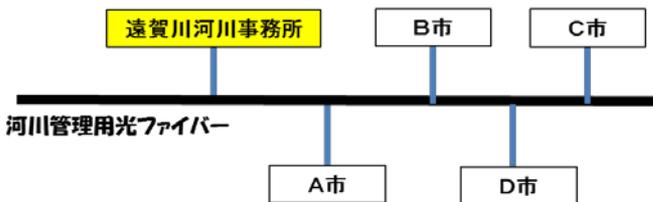
○光ファイバーネットワークの構築、IT関連施設の整備等を行い、防災対策に必要な水位や雨量等の情報、監視カメラの画像情報などを迅速かつ正確に提供できるよう整備に努めます。



現状

- 防災対策に必要な水位や雨量、河川管理カメラの映像等をリアルタイムで提供できるよう、自治体と光ファイバーケーブル網で接続する取組を実施している。(現在、13市町村と接続済み)
- 水防上重要な箇所(危険箇所)については、河川監視カメラの整備や簡易型水位計の整備を進めている。(平成30年度 河川監視用カメラ5台、簡易水位計13台整備予定)
- 地域住民が自分の地域の浸水範囲などが簡単に把握できるよう「遠賀川浸水ナビシステム」を平成29年5月に作成し公開している。

【河川管理用光ファイバー相互接続イメージ図】



カメラ画像:動画(HP公開箇所以外含む) 河川水位情報(簡易水位計含む)

カメラ映像:動画(HP公開箇所以外含む) 河川水位情報(簡易水位計含む)

高密度水位経過表

観測地点	観測時刻	観測値							
...

簡易水位計



地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)



遠賀川浸水ナビシステムは、自宅などを指定して、氾濫水の到達時間や浸水した状態の継続時間を地図やグラフ、動画で表示することができるシステム。

対応方針

○引き続き、リアルタイムの映像を自治体と共有するため、自治体と光ファイバーケーブル網で接続する取組を進めるなど、河川情報が迅速かつ正確に提供できるよう努める。

■ 洪水予報及び水防警報等

本文

- 福岡管区気象台と共同して洪水予報の迅速な発表を行い、報道機関等を通じて情報提供を行います。
- 洪水時の水位や雨量等の情報は速やかに地域住民等に提供します。
- 「水防警報」を迅速に伝達することにより、円滑な水防活動の支援、災害の未然防止に努めるとともに出水期の前に関係機関と連携し、情報伝達訓練を行います。



現状

- 福岡管区気象台と共同して洪水予報及び水位周知の発表を行っている。また、水防活動を行う必要がある旨を知らせる「水防警報」についても迅速に伝達し、円滑な水防活動の支援等を行っている。
- 遠賀川本支川の洪水予報及び水位周知、水防警報については、毎年出水期前に「遠賀川洪水予報連絡会」「遠賀川水防連絡会」を開催し、関係機関と情報伝達方法等を確認し、情報伝達訓練も実施している。
- 洪水時の水位や雨量等の情報は、インターネットや携帯電話により住民に配信している。
- また、平成27年の関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、新たに平成30年5月より住民の主体的な避難を促すため「緊急速報メール(プッシュ型配信)」の取組を行っている。



【メンバー: 気象台、福岡県、流域市町村、陸上自衛隊、消防、警察、日本放送協会など】



「平成30年度洪水対応演習」
H30.5.11実施



対応方針

○引き続き、被害の防止及び軽減を図るため関係機関と連携して適切な情報伝達に努める。

■ 水防活動

○ 洪水時の水防活動が円滑に行われるよう必要な情報の提供等をするとともに、水防資機材などの確保・充実に努めます。



- 洪水時には河川管理者が発表する「水防警報」により、水防管理者である市町村長が水防団を出動要請を行い水防活動を実施している。
- 河川の危険箇所や重要水防箇所、水防資機材については、毎年、水防管理者(市町村)や水防団と河川合同巡視や情報交換等を行っている。
- また、H29水防法改正により、社会経済被害の最小化のため、水防管理者から委任を受けた民間事業者にも水防活動の権限の一部を付与



平成29年7月
水防団による泥土除去活動
【添田町消防団】



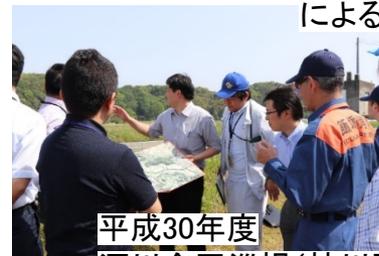
平成29年度
水防功労者九州地方局長表彰
【大任町消防団】



平成30年度
河川合同巡視(嘉麻市)
による情報交換



平成30年7月
水防活動(土のう積み)
【直方市】



平成30年度
河川合同巡視(桂川町)
で重要水防箇所確認



備蓄資材状況(彦山川)



○引き続き、被害の防止及び軽減を図るため、関係機関と連携して、共同点検を確実に実施するなど、確実な水防活動の促進に取り組む。

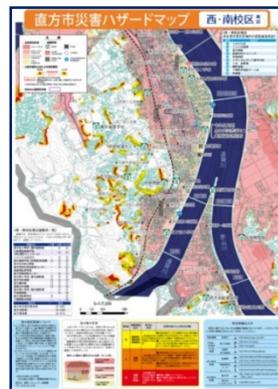
本文

○堤防の整備状況等を記載した重要水防区域図の公表や各市町村作成のハザードマップの作成支援等を行います。

○流域に被害が生じる恐れのある場合に、市町村長の避難勧告又は指示及び地域住民の避難活動等が適切かつ迅速にできるように関係機関や地域住民へ河川情報の提供を行います。

現状

- 洪水等の際して水防上特に注意を要する箇所について、水防管理団体等に知らせるため「遠賀川水防情報図」を作成し、関係機関と共有、周知している。
- 浸水想定区域図を公表し、各市町村が作成するハザードマップの作成の支援を行っている。平成27年の水防法改正により想定し得る最大規模の降雨(L2)を前提とした区域を公表することとなった。
L1(計画規模):全20市町作成、L2(想定最大規模):5市町作成
- また、浸水想定区域図公表にあたっては、マニュアルの改定により「洪水時家屋倒壊危険ゾーンも表示することになり、垂直避難の適否の判断に活用。
- 大規模氾濫に備えるために、流域の21市町村と福岡県と共同して、「遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会」を組織し、平成28年8月に「遠賀川の減災に係る取組方針」を策定。



取組の三本柱

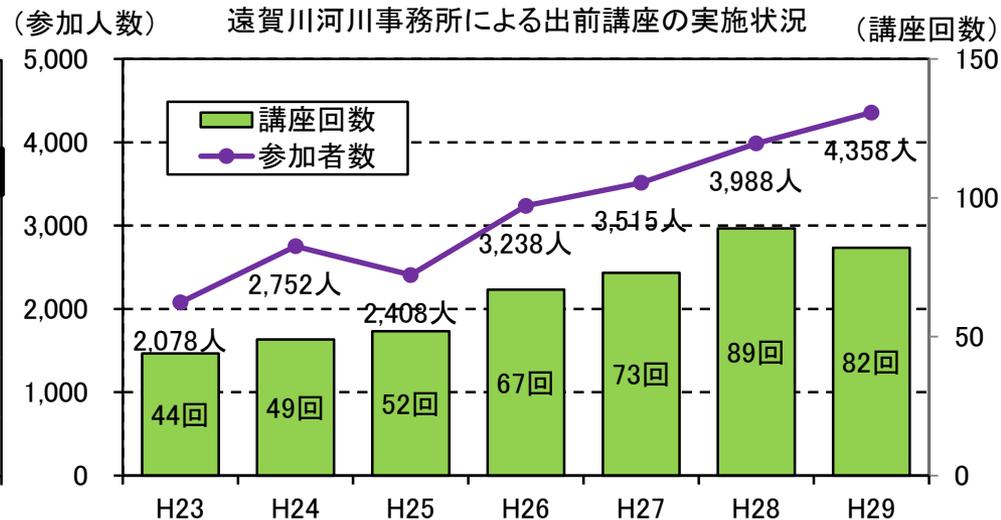
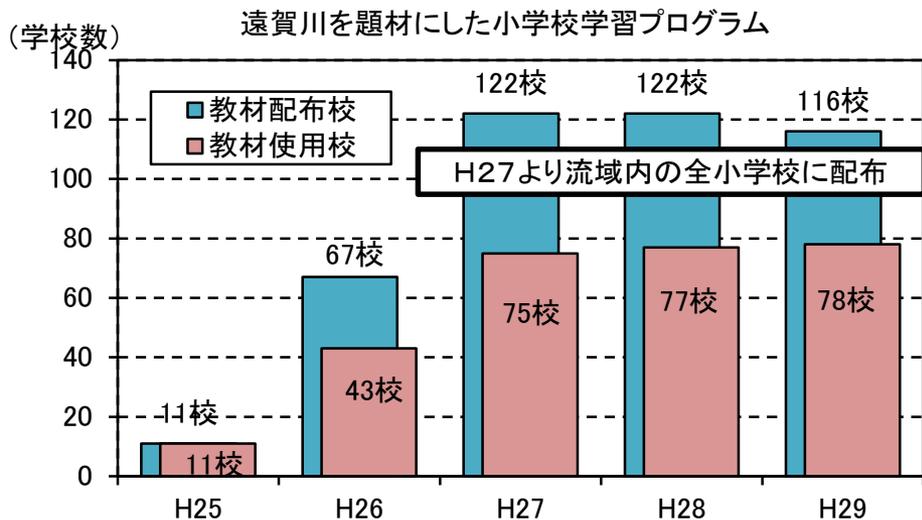
- 遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成
- 関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化
- 避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供

遠賀川水防情報図 ハザードマップ(直方市)

対応方針

○さらに、「遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会」において、関係機関が一丸となって、防災・減災の充実を図るための取組とともに、水害リスク情報を共有し、迅速かつ的確な避難、水防活動等が実施できるよう情報共有や支援等を行うとともに、防災教育や防災知識の普及に努める。

- 遠賀川では、遠賀川を題材にした小学5年の社会科(自然災害とともに生きる)、理科(流れる水のはたらき)の教材を教育委員会や小学校の協力を得て作成し、流域内への普及を図っている。
- また、小中学校や自治会等からの要請により、生物調査や水質調査、流水実験等の出前講座を住民団体や自治体と連携して実施している。



先生による授業
(社会科:自然災害とともに生きる)



先生による授業
(理科:流れる水の働き)

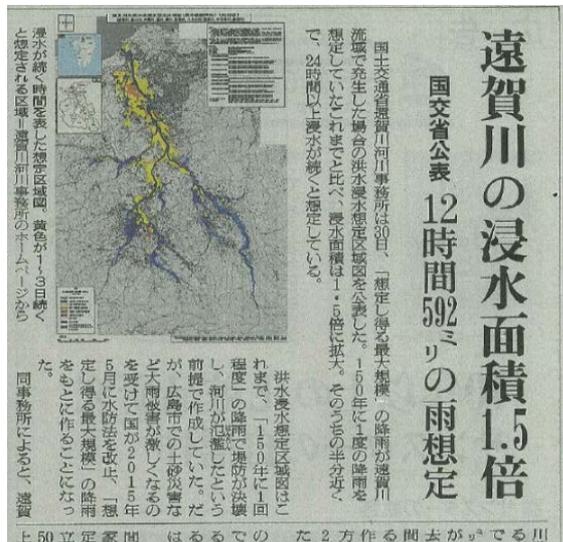


出前講座
(総合学習:環境)

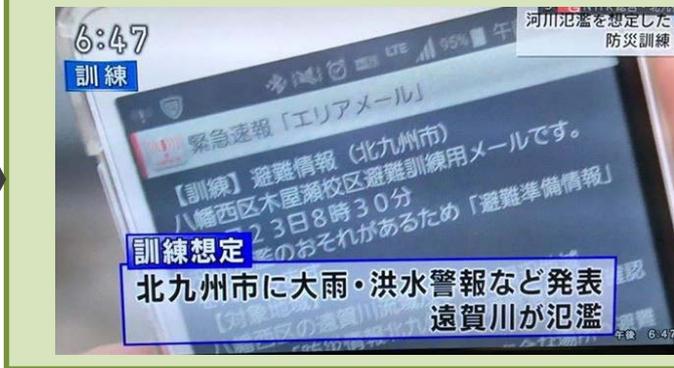


- 遠賀川では、平成28年5月30日に、全国の国直轄管理河川で初めて、想定最大規模の洪水浸水想定区域を公表した。福岡県においても、対象河川の浸水想定を平成30年4月27日に公表した。
- これを踏まえて、北九州市八幡西区や水巻町等では、避難の充実に向けた取組を実践している。

■ 浸水想定公表 (H28.5.31:朝日新聞)



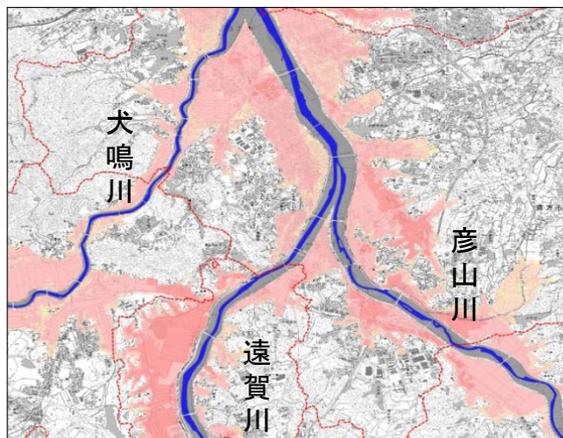
■ エリアメールを用いた住民参加の訓練 (H28.10.23:NHKニュース) 北九州市八幡西区



■ 学校法人との広域避難協定の締結 (H28.10.18:NHKニュース) 水巻町



■ 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



■ 浸水想定公表 (H28.5.31:テレビ西日本)



本文

○地域住民との協働による地域版ハザードマップの作成や、地域コミュニティの強化による避難活動計画を支援します。



現状

- 地域住民の防災意識の向上を図るため、防災講演や出前講座等を実施しており、平成29年度は9会場（約1,500人）で実施している。
- また、住民団体や自治体と連携し自治会単位で防災に関する勉強会を開催し、マイハザードマップ（8地区）や今年度よりマイ・タイムライン（時系列の防災行動計画の地域版）の作成支援を行っている。



平成29年6月23日
添田中学校
出前講座風景



まち歩き
（危険箇所を確認）

班ごとにマイハザードマップを作成



自分のマイ・タイムラインを作成



～ 生徒の感想 ～

- ・情報を知ることが大切だと分かりました。
- ・家族ときちんと話をし、災害が起きる前に確認しようと思いました。
- ・常日頃から防災グッズを備えたり、安全な避難経路を確認しておくようにしたいと思います。



対応方針

- 引き続き、流域版ハザードマップの作成の支援に努める。
- さらに、マイ・タイムライン等の支援を行い、住民等の主体的な避難の促進に努める。

【参考】マイハザードマップ



市役所

住民団体

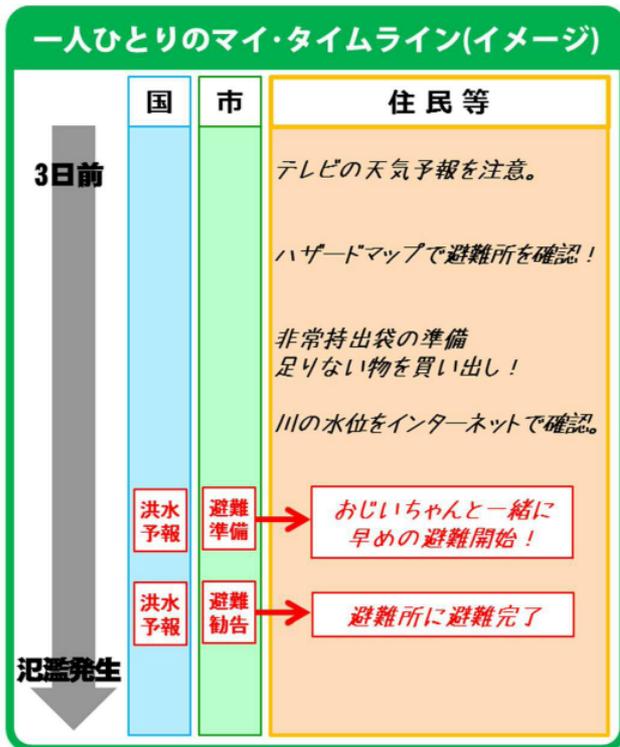
住民の皆さん



危険箇所探し！

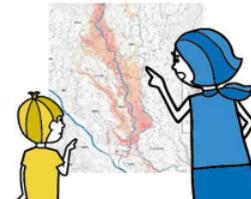


【参考】マイ・タイムライン

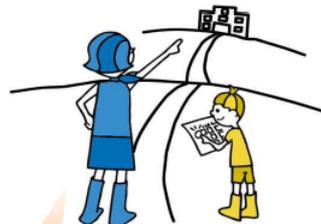


マイ・タイムラインの検討の過程で...

- ❗ リスクを認識できる
 - ・自分の家が浸水してしまう
 - ・避難所まで遠い など



- ❗ 逃げるタイミングがわかる
 - ・いつ逃げる?
 - ・誰と逃げる?
 - ・危険な場所をよけて逃げるには?



- ❗ コミュニケーションの輪が広がる
 - ・検討会での意見交換などで、知り合いになれる
 - ・ご近所とのつながりが強く、太くなる



マイ・タイムラインができると...

- ❗ 災害時の防災行動チェックリストで対応の漏れを防止
- ❗ 災害時の判断をサポート

逃げ遅れゼロ

「鬼怒川・小貝川減災対策協議会」資料より抜粋

- 「いのちを守るために、今できること」として、平成30年7月豪雨(西日本豪雨)を踏まえ、インフラの重要性やその効果を認識するとともに、ソフト対策により地域防災力を向上し、地域住民の確実な避難行動に繋げることをテーマにしたシンポジウムを平成31年1月24日に直方市で開催
- 「頻発する豪雨災害への備え」というテーマでパネルディスカッションを行うとともに、マイハザードマップづくりやマイ・タイムラインの作り方など、地域の防災・減災の取組を紹介。
- あわせて、地域住民に防災・減災に関心を持ってもらうために段ボールベットや簡易トイレ、備蓄食のおいしいレシピなども紹介。

いのちを守るために、
今できること

平成30年度 九州防災・減災シンポジウム in 遠賀川

国土交通省では「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を行っております。

近年、全国各地で発生している豪雨災害の特徴や、遠賀川において平成30年7月豪雨(西日本豪雨)で観測史上最高水位を観測したことを踏まえ、インフラの重要性や、その効果を認識するとともに、ソフト対策により地域防災力を向上し、地域住民の的確な避難行動に繋げることをテーマにシンポジウムを開催いたします。

基調講演

近年の豪雨災害と気候変動適応

京都大学防災研究所 教授 中北 英一氏

開催日時 平成31年1月24日(木)
13:30~17:00 (受付13:00~)

開催場所 ユメニティのおがた 大ホール
(直方市大字山部364-4)

主催 国土交通省九州地方整備局

共催 福岡県、遠賀川流域21市町村、遠賀川河川協働体連絡会

参加無料

パネルディスカッション

頻発する豪雨災害への備え

同時開催 (ロビーギャラリー)

防災パネル展
直方市西尾地区などでのマイハザードマップづくりや「マイ・タイムライン」の作り方など地域の防災・減災の取組を紹介
防災備蓄物資展示
段ボールベットや簡易トイレなどを展示
備蓄食をおいしく食べるためのレシピ展示 等

H30.7 直方市役所前 H30.7 直方市役所前 H30.7 直方市役所前

水防災意識社会の再構築へ! 「防災・減災 九州」

平成30年度

九州防災・減災シンポジウム in 遠賀川

■プログラム

13:00 開場 (受付開始)

13:30 ▶ 13:40 開会 ~ 主催者挨拶

13:40 ▶ 14:30

基調講演

近年の豪雨災害と気候変動適応

京都大学防災研究所教授 中北 英一氏

■経歴
平成16年10月~京都大学防災研究所教授、平成27年4月~平成29年3月京都大学防災研究所副所長

■学会・社会活動
国土交通省・社会資本整備審議会河川分科委員、河川整備基本方針検討小委員会委員、水環境政策推進研究会理事、水災害対策検討小委員会委員
◎協賛者：中央防災推進会議 地球環境部会 気候変動影響評価等小委員会委員
◎気象庁：気候変動に関する懇談会委員
◎土木学会水工学委員会委員(平成27年6月~平成29年5月)

14:30 ▶ 14:40 休憩

14:40 ▶ 17:00

パネルディスカッション

頻発する豪雨災害への備え コーディネーター 納富 昌子氏

九州工業大学名誉教授
代表理事
秋山 壽一郎氏

FBR 福岡県建設業振興会副会長
九州工業大学 建築・防災学部長
田中 俊憲氏

元 T-19 大井町署署長の会
代表理事
有松 賢作氏

直方市長
壬生 隆明氏

NPO 法人
直方・ゆかりの会
代表理事
高橋 幸子氏

直方市長
大野 良徳

会場までのアクセス

- ◎JR筑豊本線... 直方駅から徒歩3分
- ◎平成筑豊鉄道... 筑豊直方駅から徒歩10分
- ◎西鉄バス... 直方(バスセンター)から徒歩15分
- ◎九州自動車道... 高速鞍手ICから12分

お申し込みはWEBまたは電話から、必要項目をご記入または案内に沿ってご登録ください。申し込み締切 **1月18日(金)**

<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/symposium.html>

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 防災情報課 ☎0949-22-1830

シンポジウムに関するお問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 水災害予警センター ☎092-707-0110

●車いす・高齢者等の参加はご遠慮ください。車いすのご参加は事前にお知らせください。

●お申し込みの際は、必ずお名前・お電話番号・お申し込みの目的を明記してください。

(一般社団法人) 建設コンサルタンツ協会 CPDプログラム認定：283単位
(一般社団法人) 全国土木施工管理技士会連合会 CPDSプログラム認定：3unit

申し込みサイト

■ 良好な水辺環境の保全・創出

本文

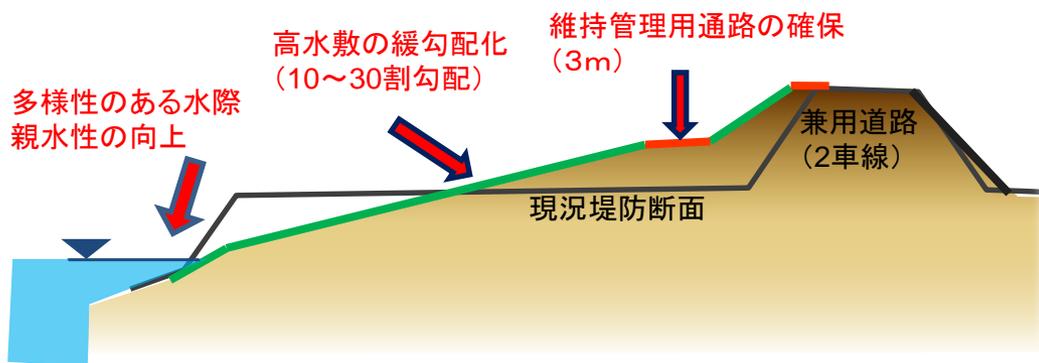
○ 生物の良好な生息・生育・繁殖環境を保全・創出するために、「多自然川づくり」を推進していきます。
また、緩傾斜河岸にするなど、水辺に近づきやすい川づくりを行います。



現状

①

- 必要に応じて、捨石や、水際に変化をつけることで、多様性のある水辺を創出している
- 直方の水辺においては、直方川づくり交流会が提案した「遠賀川夢プラン」を契機として、平成16年に設置された「遠賀川を利活用してまちを元気にする市民協議会」の議論を経て、平成18年に直方市街部の遠賀川河川敷の水辺を船底型（緩傾斜）で整備。平成21年に土木学会デザイン賞2009最優秀賞を受賞し、直方のシンボリックな空間になっている。



直方の水辺

■ 良好な水辺環境の保全・創出

現状
②

- 災害復旧においても、昨年度出水対応の添田地区においても、実施に当たっては、現地の石材を使用した石積み護岸とすることで、植生の復元等による水際と陸域の生物の生育環境の連続性を確保。また、空積みの捨て石や巨礫を用いた落差工など水生生物の生育環境となる多孔質な空間を確保。



対応
方針

- 引き続き、治水対策とあわせて良好な水辺環境の保全・創出に努める。

■ 河川の連続性の確保

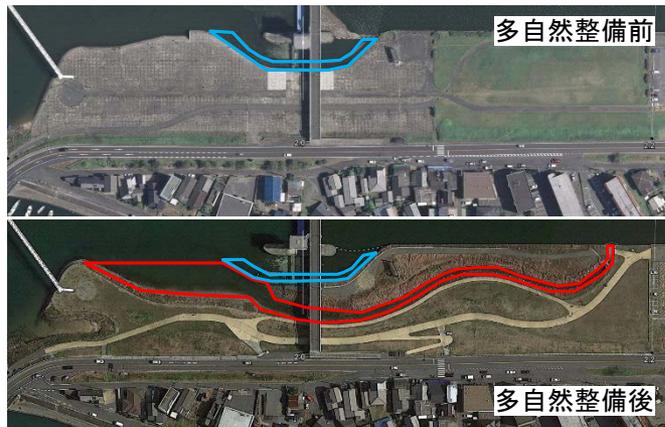
本文

○ 魚類等の自由な移動の障害となっている堰等の河川横断工作物について、魚類等が河川を自由に遡上・降下できるように生息環境の改善を行います。



現状

- 全国初の取組として、遠賀川河口堰に多自然魚道を平成25年度に整備(2013年度にグッドデザイン賞を受賞)。整備により、アユ・ウナギ、ハゼ類等の底生魚、ツチフキ等の遊泳力の弱い幼魚が新たに確認されるとともに、現在、ここは地元小学校の環境学習の場となっている。
- また、河川と背後地の水路・水田の水面の連続性を隔てている樋門の段差を解消し、魚類等の生物の生息・繁殖環境を創出するため、九州初の取組として、エコロジカルネットワーク事業を実施している。
- 平成27年度末までに下境地区(直方市)、御徳地区(小竹町)の2箇所が完成し、平成28年度から、飯塚地区(飯塚市)に工事着手。
- さらに遠賀川流域の生態系ネットワーク形成の取組を推進するため、国土交通省、環境省、福岡県(河川、環境、農林部局)、流域21市町村からなる「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を平成30年8月1日に設立し、流域レベルで連携と協働のもと、共通の目標に向けて生態系を守る取組を開始。



遠賀川河口堰の多自然魚道



環境学習の場としての利用



エコロジカルネットワーク

協議会の状況(平成30年8月1日)



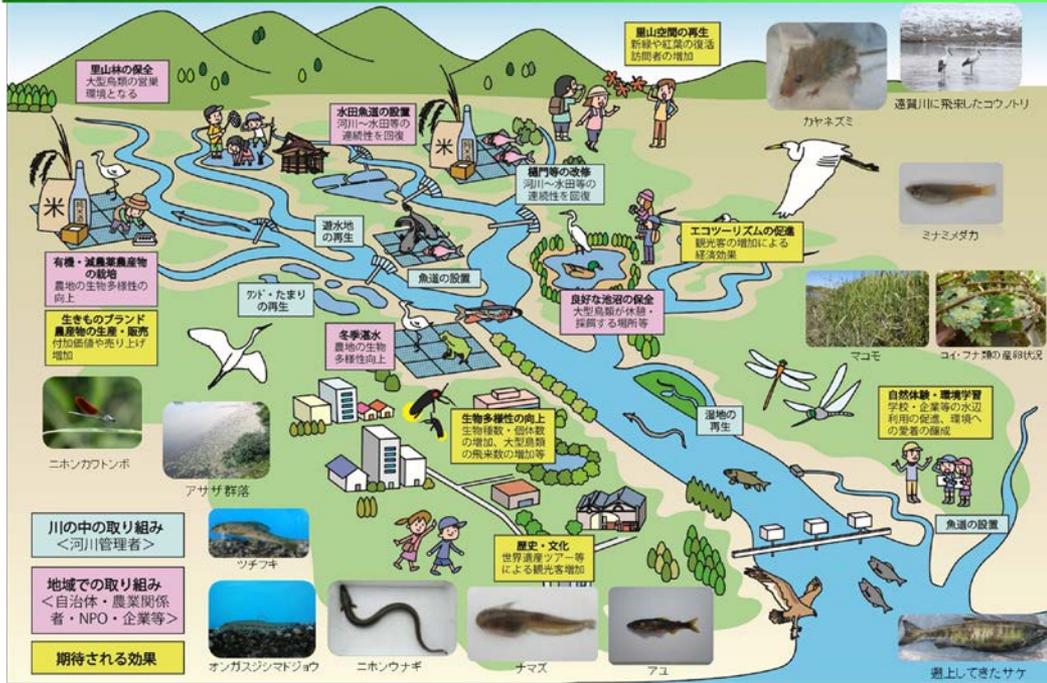
流域市町村長等が出席

H30.8.2 西日本新聞(朝刊) 遠賀川生態保全へ集結

県や流域自治体など 推進協を発足

遠賀川流域の多様な生物の生息・生育環境の保全や再生に向け、県や流域の21市町村、関係団体などが1日、流域の環境を保全し、流域の生態系ネットワークを形成する「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」が発足した。

遠賀川流域の自然環境を守り、育て、つなげ、歴史・文化とあわせて地域振興を目指します!



当面の取組(共通の重点項目)

- 流域内でポテンシャルの高いホットスポットを抽出し、生態系情報図を作成し情報共有を図る
○ 連携を図り、ホームページや広報誌による情報発信
○ 小中学校の環境学習や各種イベント等による地域住民への普及啓発活動



対応方針

- 引き続き、堰や床固等については施設管理者と連携して、縦断的連続性の確保を実施する。
○さらに、河川と堤内地の排水路、氾濫原的環境との横断的連続性についても改善対策を実施する。
○さらに、「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」で連携を図りながら、共通の目標に向けて生態系を守る取組を進めていく。

■ 中島の保全・整備計画

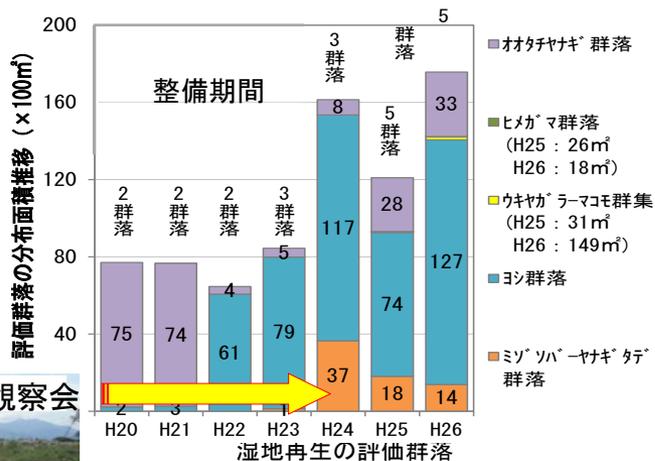
本文

○ 中間市の中島は河川により周囲と隔離された場所であり、良好な自然環境となっており、関係機関との連携・協議を図りつつ、調査・検討を進めていきます。



現状

○ 平成16年度～26年度に実施した自然再生事業により、失われた遠賀川の原風景を中島で新たに創出している。
 ○ 中島の地盤を掘り下げて冠水頻度を高め、ワンド、たまりやヨシ群落等の氾濫原的湿地を保全・再生した結果、指標植物であるミゾソバやニホンアカガエルも確認され、事業効果が発現している。なお、住民団体（中島自然再生協議会）が自然観察会を開催するなど保全活動を行っている。



対応方針

○ 一定の整備効果が発現していることから、引き続き、住民団体と連携して中島の保全に努める。

■水質の改善

本文

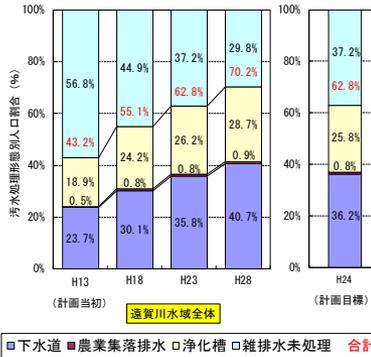
○「遠賀川水系水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」に基づいて、汚水処理施設の整備促進、河川・水路の浄化、啓発活動などを、住民及び自治体等と連携・分担して行います。



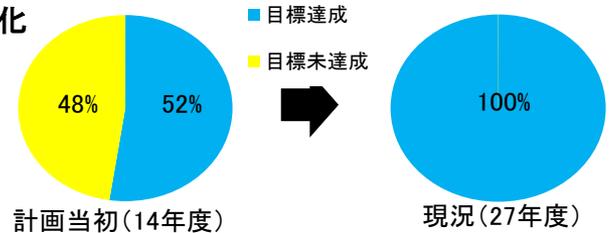
現状

- 平成14年度に設置した「遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会」に基づき、行政(国、県、市町村等)と住民が一体となって様々な取組みを実施したことにより、近年では概ね環境基準値を達成。
- ただし、「流域内の汚水処理率は低く、BOD値は九州の一級水系の中でワースト上位にあること」や、「遠賀川に流れ込むごみや投棄されるごみはまだ多く、下流域にとって深刻な問題となっていること」を踏まえ、平成30年8月に「遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会」において水質やゴミ問題の情報共有や対策推進等を追加した規約改正をおこなうとともに、協議会の名称を『遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会』へ改称、従前の水質汚濁防止対策を強化する他、水環境の保全・再生へ向けた取組を推進。

■これまでおこなってきた主な取組み



BODの変化



規約の主な改正点

- 河川水質に関する情報共有と水質改善へ向けた取組へ強化
- ごみ問題に関する情報共有と問題解決に向けた取組を追加
- 環境教育の推進など水環境の保全・再生へ向けた啓発を追加
- 流域の消防機関の新規加入
- 組織名を目的に相応した名称に変更



対応方針

○引き続き、『遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会』や地域住民と連携し、流域全体で更なる水環境の改善を目指す。

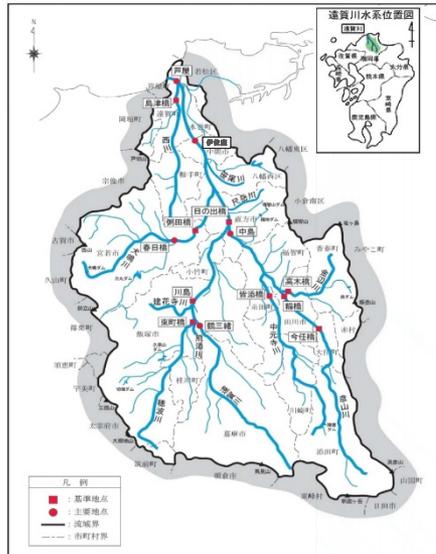
■ 水質

本文

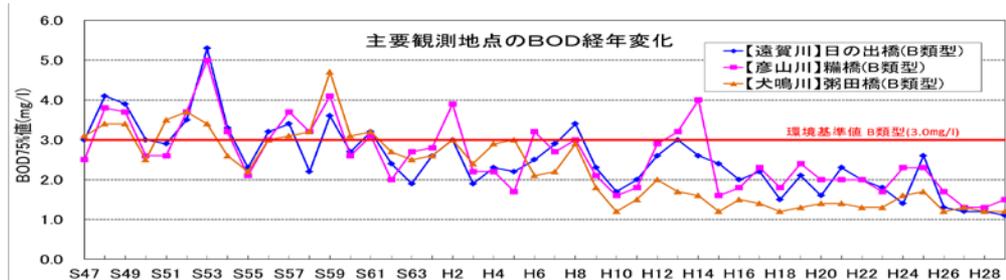
- 生物の生息環境や水利用への影響を把握するために、水質測定地点での調査を継続します。
- 子どもたちを対象とした水生生物調査等を通じて、水質保全・環境意識の向上に取り組みます。

現状

- 河川水質調査は14の水質測定地点において継続調査中。
- BOD75%値は、近年では概ね環境基準値を達成。
- 地域住民や関係機関と連携し、出前講座等による環境学習支援を通じて、幅広い年齢層の水質保全・環境意識の向上に努めている。



遠賀川水系(国管理区間)における水質調査地点



遠賀川河川事務所による出前講座の実施状況



対応方針

- 引き続き、定期的に河川の水質調査を行い、データの公表、蓄積を行うとともに、関係機関と情報共有を図り、適正な水質の保全が図られるよう努める。
- 引き続き、水生生物調査や出前講座等を自治体や学校等と連携して水質保全に対する意識の向上のための啓発を行う。

■水質事故への対応

本文

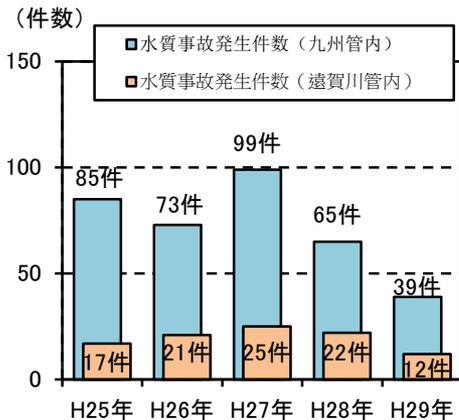
- 水質事故発生時には、「遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会」を構成する関係機関に通報し、被害状況の早期把握に努め、被害の拡散防止を図ります。
- 水濁協との連絡体制・連携の強化や水質事故訓練等を継続して行い水質事故の早期発見と適切な対処に努めます。



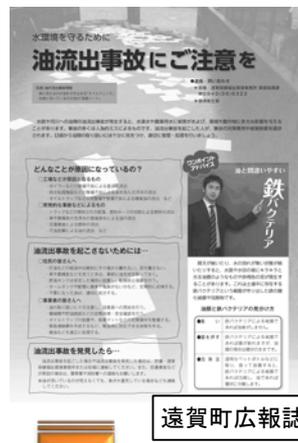
現状

- 遠賀川水系の水質事故発生件数は、九州直轄河川20水系の約1/4を占めているが、適切に対応をしているところ。
- 関係各機関の実務担当者が事故発生時に迅速、かつ的確な対応が行えるよう、遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会において、情報伝達演習や水質事故対策実技講習会を継続実施している。

■水質事故の発生状況



■自治体広報誌・ホームページによる啓発活動



遠賀町広報誌



中間市HP

■水質事故対策実技講習会
土の積みによる対策訓練



対応方針

- 引き続き、事故や被害の状況把握に努め、速やかに関係機関と情報共有を図るとともに、被害の拡大防止に努める。
- 引き続き、「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」を通じ、連絡体制の確認、訓練の実施等により、日頃から水質事故への円滑な対応が図れるように努める。

■ 自然環境

本文 ○ 河川水辺の国勢調査や水生生物調査等の地域住民による活動等によって、動植物の生息・生育状況に関するデータ収集やモニタリングを行い、適切な管理をします。また、外来種について継続的な監視を行います。



現状 ○ 河川水辺の国勢調査や河川管理者による巡視、水生生物調査等による、動植物の生息・生育状況に関するデータ収集を行い、専門家に意見を頂きながらモニタリングを継続調査中。
○ 身近な自然空間である河川への関心を高め、現在の遠賀川における河川環境の実態を把握し、情報の共有等ができるよう、水生生物調査などの体験学習を河川協力団体と協働で継続的に実施中。

■ 遠賀川水系 河川水辺の国勢調査スケジュール計画

調査年スケジュール																			
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
底生動物調査	魚類調査	両生類・爬虫類・哺乳類調査	鳥類調査	底生動物調査	河川環境基調調査	魚類調査		植物調査	底生動物調査	両生類・爬虫類・哺乳類調査	鳥類調査	魚類調査	底生動物調査	河川環境基調調査	陸上昆虫類調査	植物調査	魚類調査	底生動物調査	河川環境基調調査
河川環境基調調査								河川環境基調調査	全体調査計画の策定	河川環境基調調査									

■ 子どもたちによる水生生物調査(平成29年度実績)

水系名	河川名	地点番号	地点名	調査月日	参加団体	参加人数	内訳		
							小学校	子供会等	一般参加
遠賀川	犬鳴川	1	本城橋	5/31	宮崎市立宮若西小学校	79人	79人	-	-
				6/2	遠賀川魚道公園	25人	25人	-	-
	遠賀川	3	飯塚市防災センター前	10/20	戸座町立戸座東小学校	9人	9人	-	-
				6/14	飯塚市立立岩小学校	104人	104人	-	-
				8/2	飯塚公民館	19人	-	-	19
	山田川	5	嘉穂水辺の楽校	6/16	高麻市立高麻小学校	53人	53人	-	-
				6/22	高麻市立山下山小学校	39人	39人	-	-
	彦山川	6	高柳堰	7/1	タガハ学校	32人	-	32人	-
				7/15	清瀬水辺公園	25人	-	25人	-
	釜尾川	7	釜尾川水辺の楽校	8/20	釜尾川水辺の楽校	26人	-	-	26
				10/9		38人	-	-	38
	弥ヶ谷川	9	小原中央公民館付近	8/20	宮崎市小原区自治会	15人	-	-	15
9/8				田川市立伊田小学校	73人	73人	-	-	
彦山川	10	帯田橋	9/20	田川市立登基寺小学校	59人	59人	-	-	
			9/21	田川市立大浦小学校	22人	22人	-	-	
中元寺川	11	春日橋	10/16	田川市立猪田金学園	26人	26人	-	-	
			9/27	福智町立金田小学校	70人	70人	-	-	
			10/3	田川市立大蔵小学校	42人	42人	-	-	
計						756人	601人	57人	98人



■ 遠賀川水系 河川水辺の国勢調査アドバイザーリスト

分類群	氏名	所属機関・役職名	専門分野	分類群	氏名	所属機関・役職名	専門分野
魚介類	おにのりお 寛倉 徳雄	九州大学大学院農学研究院アフィールド科学講座 准教授	魚類学	鳥類	かじわら ごうじ 梶原 剛二	(公財)日本野鳥の会 筑豊支部 支部長	鳥類
両生類・爬虫類・哺乳類	あらい しゅうせい 荒井 秋晴	九州歯科大学 名誉教授	基礎生物学(生態・環境)	陸上昆虫	うえだ きょういちろう上田 森一郎	いづののたび博物館 館長	昆虫
底生動物	なむじま しゅん 中島 洋	福岡県保健環境研究所 環境生物課	淡水魚類 水生甲虫類	植物	ふくはら たつと 福原 達人	福岡教育大学 理科教育課准教授	植物分類・形態学

■ 河川巡視における特定外来生物確認事例

河川名	調査日時	発見日時	天候	大項目	中項目	小項目	概要	写真①	メモ	写真②	メモ	写真③	メモ	措置方針	特記事項
釜尾川	1日	H30/05/14 08:53:54	晴れ	河川の自然環境に関する事項の情報収集	自然環境の状況把握	季節的な自然環境の変化	川原 法面 オオクサ(イナ)群 状況(L:約50m)							c予防保全段階	除草工事にて対応



※河川巡視報告書より抜粋

対応方針

○引き続き、生物の生息・生育・繁殖環境の現状や経年変化を把握するため、「河川水辺の国勢調査」等の調査を行います。なお、工事実施箇所においては、必要に応じて施工前後のモニタリング調査等を行います。

■ 河川空間の美化・適正管理

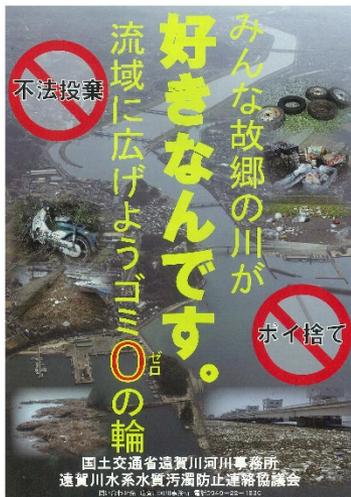
本文

○ 不法投棄物や不法係留船等の処理については、関係市町村や警察と連携し監督処分を含めて対処に努めます。



現状

- 「遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会」により河川ゴミ問題などの取組みを実施。流域全体で河川の一斉清掃を実施するなど、問題解決に向けた取組を進めている。平成30年8月に協議会の名称を『遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会』へ改称、従前の水質汚濁防止対策を強化するほか、ゴミ問題の情報共有や対策推進等を追加し、水環境の保全・再生へ向けた取組を推進している。
- 河口域に不法係留されている船舶対策については平成23年度から「重点撤去区域」を順次設定し対策を進めている。対策前は775隻あった不法係留船は、平成30年10月現在、181隻まで減少している。



遠賀川水系水環境保全
・再生推進協議会の様子



河口堰に集まるゴミ



不法係留船対策について
「遠賀川河口域利用対策協議会」で検討



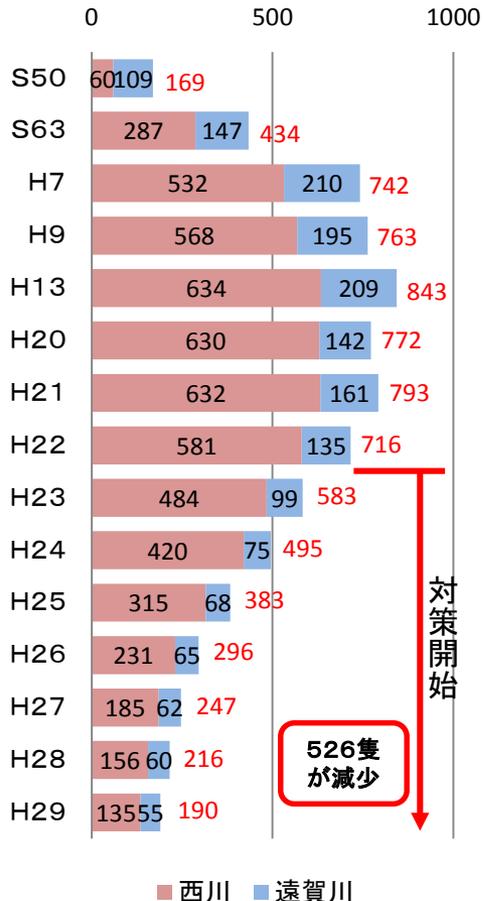
対応方針

- 引き続き、河川に流入したゴミ等は、速やかに回収できるように努め、市町村や河川協力団体と連携し、河川の美化や不法投棄防止のための啓発を行う
- 引き続き、秩序ある安全な河川空間にしていくための対策を実施する。

【参考】西川における不法係留船対策

- 遠賀川の河口域の西川等には、ピーク時の平成13年に約850隻(西川634隻、遠賀川209隻)の不法係留船があり、防災や環境上の問題が顕在化した。
- これを踏まえ、船舶利用者や地元自治体(芦屋町、遠賀町)、福岡県、警察等と協議会等を設置し、平成23年度から、順次、重点的撤去区域を公示し、船舶の移動等の是正を進めている。

係留船隻数の推移



※遠賀川には汐入川を含む



■河川水の利用

本文

- 河川環境の保全や既得用水の取水維持など、流水の正常な機能の維持を図るため、水量・水質の監視を行います。
- 利水者との情報連絡体制を確立して河川流量やダム貯留量等の情報収集及び提供に努めます。

■渇水時の管理

遠賀川において河川流量が減少し、渇水対策が必要となった場合は、関係機関と連携して、水利使用の調整が円滑に行えるよう必要な情報の提供等被害の軽減に努めます。



現状

- 河川水は、農業用水・工業用水・上水道用水として129件(直轄関係分)の利用がある。
- 各水利権毎、概ね10年に1度水利権更新をする際、適正取水の確認をしている。



河川からの取水状況
について確認する職員

対応
方針

- 引き続き、河川流量を把握し適切な低水管理に努め、渇水対策が必要となった場合には、被害や取水状況等を把握し、必要に応じ渇水調整を行う。
- 引き続き、日頃から関係利水者等と情報共有を図り、水利の実態に即して、適切な見直しを図られるよう指導する。

■まちおこしの拠点づくりのための支援整備

本文

○ 水辺に「にぎわい」を創り出し、地域交流・連携を進め、「まちおこしの拠点づくり」を支援します。



現状

○ 河川空間の利活用については、親水活動の場、環境学習や自然体験の場、各種イベントや川にまつわる伝統行事の場としての利用など多面的な利活用に対する支援（かわまちづくり支援制度）を行い、川の役割、人と川のつながりを継承し次世代へ引き継ぐため、親しみやすい、うるおいのある水辺空間の整備を実施（これまで6地区で水辺整備を実施。新規で1地区予定）。



山鹿地区



大任地区

水辺空間の整備



田川地区

(今後整備予定)



対応方針

○引き続き、人と河川の豊かなふれあいの場の創出を図るため、かわまちづくり等の整備にあたっては、市町村、地域住民と連携しながら、自然とのふれあい、環境学習ができる場を整備する。

- 田川市においては、住民団体、商工会、大学、市等が参加する彦山川夢プラン策定会議が立ち上がり、平成27年10月に「彦山川夢プラン」が策定された。
- 同プランに基づき、平成28年3月には、田川地区の「かわまちづくり計画」が認定されたことから、今後、地元の田川市と連携して、かわまちづくりを推進していく予定である。

計画策定に関わった市民らと登録証を手にする二場市長(左から2人目)



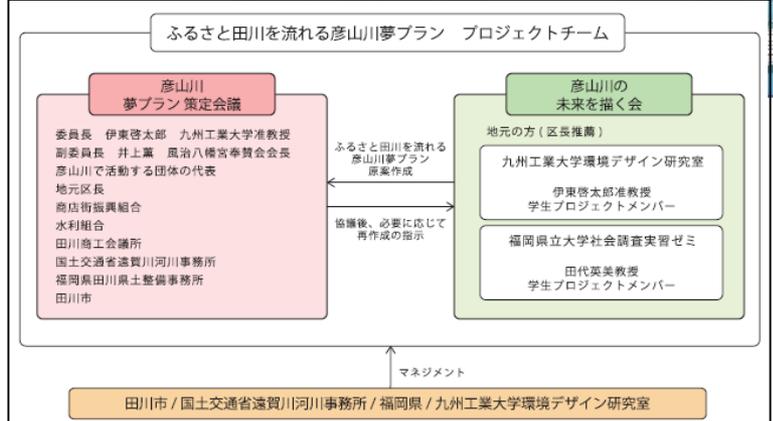
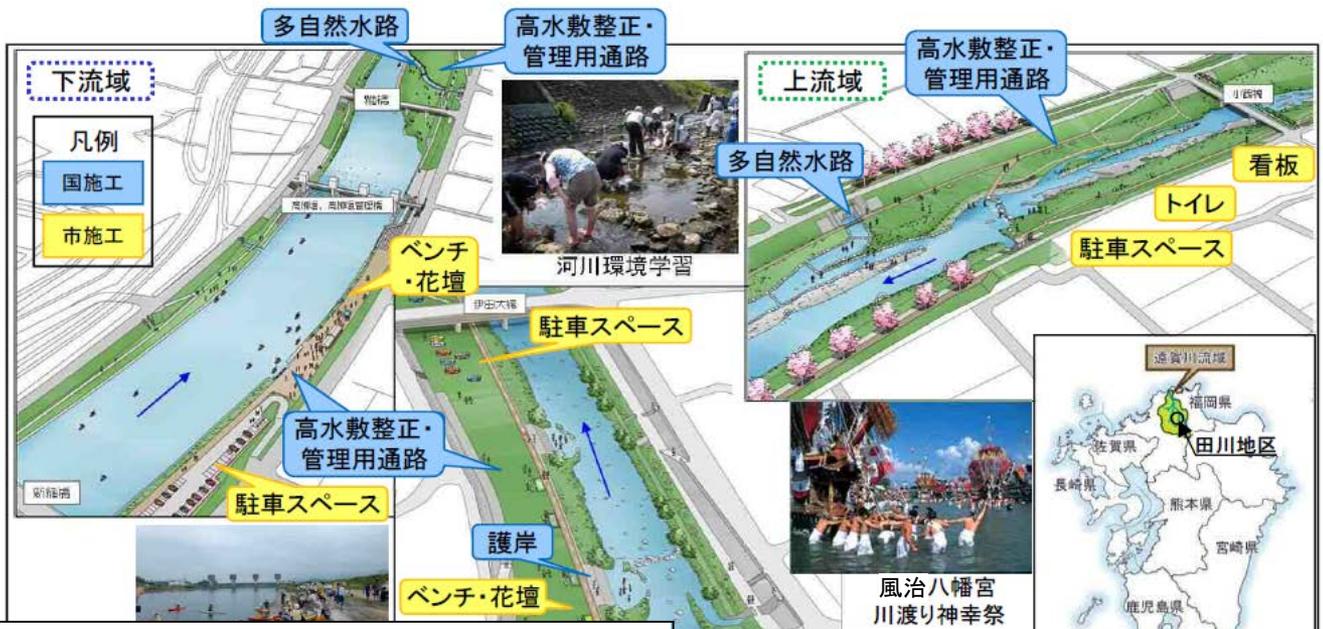
「田川地区かわまちづくり」

国の支援制度に登録

田川市の田川地区は、岡中と高橋郡金辺川が対岸、自然豊かな「かわまちづくり」計画。城市の件だった。計画は2013年11月、生かしながら、観光業を軸に、河川周辺を観光の拠点として、地域の活性化を図り、地域に貢献する。同支援制度は今年度、二場市長が登録証を受け取った。登録証は、いろいろな団体が協力し、市民の力を結集して、田川を中心とした町づくりを進めたい」と語っている。

田川市は、今年度の登録証を受け取った。今年度の登録証は、今年度の登録証を受け取った。今年度の登録証は、今年度の登録証を受け取った。

【登録証】



本文

- より良い河川環境を地域とともに積極的に形成することを目的として、河川管理者として収集した情報や河川利用に関する情報等を掲載したポスター、パンフレット、副読本等を作成するとともにインターネット等により幅広く情報提供を行い、情報の共有化を図ります。
- 「遠賀川らしさ」を生かした河川整備を進めるため、ホームページ、ケーブルテレビ、新聞などの報道機関や地域の広報誌を利用して広く川の情報を提供します。



現状

- 地域住民に流域での活動を広めるため、「遠賀川流域だより」を2ヶ月に1回発行している。
- 遠賀川で活動する河川協力団体4団体が共同で、Facebookページ「知っ得情報！遠賀川」を平成29年4月に開設し、遠賀川にかかわる情報を日々発信している。



事務所で発行している遠賀川流域だより



Facebookでの情報発信



出水前の注意喚起のため事務所にて生中継を2度実施



対応方針

- 引き続き、報道機関と連携した広報活動を積極的に推進し、住民との合意形成に向けた情報を共有し、関係機関や地域住民等との双方向コミュニケーションを推進していく。

本文

○地域住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図るなど、地域住民との対話を推進していきます。



現状

- 遠賀川では、住民団体と河川管理者が互いの考えを語り合い、連携を強化するために、各出張所に交流会を置いている。
- 交流会は、長いもので20年以上継続しており、官民の連携と信頼関係の強化につながっている。

直方川づくり交流会

(H8.6.27から毎月1回)

21年継続



飯塚川づきあい交流会

(H9.9.1から毎月1回)

20年継続



田川ふるさと川づくり交流会

(H10.7.1から毎月1回)

19年継続



なかま川づきあい交流会

(H18.10.17から2ヶ月1回)

11年継続



宮若川づくり交流会

(H13.5から2ヶ月1回)

16年継続



対応方針

○引き続き、地域住民・住民団体・企業・学校・行政等の多様な主体の連携・協働体制を構築するため既存の仕組みの活用や新たな仕組みづくりを行う。